

平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人 ひこばえ

1 事業実施の成果

平成27年度もDV防止のための活動にひこばえ一丸となって取り組んできました。

- 1) 群馬県初の「加害者更生教育プログラム」の自助グループを始めた。加害者の一人が「もっと早くにこういう勉強をしていたら・・・」とぼつりと話し、知らないまま、考えないまま大人になってきてしまったことを後悔していると。「もっと早くに教育すること」の重要性を痛感しました。
- 2) 渋川市と共催で中学校でワークショップを開際。大人になっての更生教育も必要であるが、上記のようにむしろ中学生に「デートDVプログラム」がより必要と感じた。「まだ分らないだろう」という大人の思いをしり目に、殆どの中学生達は「大人になっても相手の人権を奪うDVはしてはいけないと思った」「こういう怖いことが起きているとは知らなかった。知ってよかった」と分ってくれた。知らないよりも知ることが大事で、知って自分で感じる事ができるDV教育を中学生に毎年繰り返し行うことで、大人になってから効果が表れると確信した。これも群馬初の取り組みでした。
- 3) DVは貧困に繋がり連鎖することから、小学生対象に「こころのケアと無料学習会」(4月)を開始。国民平均所得の半分(125万円)が貧困ラインと呼ばれ、6人に1人の子どもは貧困状態にあり、ひとり親家庭の子どもの2人に1人は深刻な状態とのデータ(H24、内閣府)がある。「貧困は親の責任」と言われると親も隠そうとします。外部からは分からないので、「DVの連鎖」「貧困の連鎖」を生むことになる。断ち切るためには「早期のこころのケア」と「教育」が必要。「大人としてこのような状態を何とかしたい」と考える教師、元教師、一般社会人、ボランティア学生たちが集り、毎週土曜日14:00~16:00まで、子どもと1対1の学習を始めた。3月には3人の6年生が卒業したものの「中学生になってもここに来たい」と言い、2人の中学生が通ってきている。小学生の勉強を見たり、遊び相手になったり、自分の勉強もしたり、結構異年齢間での優しさ、思いやりが育ってきている。学校でいじめられている子も、家で虐待されている子も、孤立することなく楽しみながら学習会に来ていることは、ここを自分のこころの居場所と位置付けている。何よりの成果であったと思う。「教育はライフラインである、このライフラインに格差があってはならない」(尾木直樹)を信条に、いずれ中学生にも学んでもらえるような学習会にしたいと思っている。
- 4) 高崎市との共催で「DV防止講座」(全5回)を開催した。「DV」という言葉は市民権をえてきてはいるが、その意味が正しく伝わっていない。被害を受けている人達自身が自分は「身体を傷つけられてはいないのでDVとは思わなかった」と言っている。身体的DVだけがDVではない。すぐ怒る、嫌味を言う、けなすという言葉による暴力は精神的DVで、心に深い傷を残すもの。今年度もDVの正しい知識を得てもらうために「DV防止講座」を行ったが、年々参加者が減少してきている。啓発・継続は大事と感じながらも、いかにそれを社会の人に周知してもらえるか、その検討を迫られている。DVも貧困も教育も現在の格差社会の中で起きていることを皆さんに知っていただき、一人でも多くの女性と子ども達の幸せを祈りつつ、活動を継続させていきます。(茂木直子拝)

2、事業実施に関する事項

部門名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
1、 相談部門 ① 電話相談 事業 ② 電話カウンセリング 事業	<p>✦ 女性のための無料電話相談 (小俣久美子認定カウンセラー他4名)</p> <p>出かけることが困難な女性、誰にも相談できず孤立しているDV被害女性、虐待しそうで子育てに不安を抱えている母親(シングルマザーも含む)の支援のために、曜日ごとに決まった相談員を配置して対応している。</p> <p>✦ 電話カウンセリング (小俣久美子認定カウンセラー)</p> <p>何回も掛けてくる相談者には同じ相談員が継続的に関わることで信頼関係が生まれ、理解が進む。同じ相談員との交流から、自分は決して一人ぼっちではない、一緒に寄り添って支えてくれる人がいるという確信が持てることで、回復につながっていく。相談員は寄り添いながら悩みを丁寧に聴き、出来そうなことを探して一緒に同じ歩調で歩いていく。</p>	月曜日 ～土曜日 9:30～ 16:30まで 対応	ひこばえ面 接室	5名 2名	群馬県内一 般女性 一般市民 及び会員
② カウンセ リング事業 個人及び家 族、学校、企 業等におけ る悩み相談	<p>✦ 個人面接 (とりまとめ：茂木直子—認定心理士)</p> <p>✦ 家族カウンセリング (とりまとめ：尾崎多美子—家族相談士)</p> <p>大変な状況をにおちいり、自分を責めてしまっている上にジェンダーバイアスの影響が強く、回復には時間を要する。根気よく丁寧に接していくことで相談員との信頼関係が生まれ、問題解決につながる。継続して受けることで相談者自身が内面から湧き出る「力」を感じるようになる。</p> <p>✦ 訪問カウンセリング (友田椒子教育カウンセラー)</p> <p>障害を抱えて家から出られない女性、不登校、引きこもりの子どもたちの話を聴き、共にいることで、何かが動き出すような継続的な支援</p>	随時	ひこばえ面 接室	2名 2名	一般市民及 び家族 紹介されて の来所者 (延べ41回)
③ 相談員研修	<p>✦ ひこばえ「事例検討会」 (講師SV；丹野ひろみ精神科医)</p> <p>電話相談の中で抱えている問題点・困ったこと・疑問点な</p>	6月27日 9月26日 11月28日	ひこばえ事 務所	2名	電話相談員 相談員 支援員

<p>相談員の資質向上を図るための研修</p>	<p>どを事例を通してグループで話し合う。スーパーバイザーの丹野精神科医を中心に掛け手の見方、心理、病気等の検討をし、提供者の在り方で今後のヒントになるものを得ていた。</p> <p>✦ ひこばえ電話相談員研修 (講師；小俣久美子 電話相談や被害者サポートに向けて、事例の中で DV 被害、者相談に関してどのような姿勢を保ち、受け入れて聴くか、自分の価値観を見直せるような研修会。</p>	<p>3月27日 5月24日 7月25日 11月17日 3月27日</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>2名</p>	<p>相談員8名</p>
<p>④出前講座 相談員研修</p>	<p>✦ 人権擁護委員相談員研修「話し方・聴き方」WS 講師：小池順子(フォーカシング・プロフェッショナル) 茂木直子(フォーカシング・プロフェッショナル) DV相談を受けた際のカウンセリング・プロセスを知り、実際に3人組になってクライアント役、カウンセラー役、オブザーバー役を体験。どのように聴くことが相手の援助になるのか、相談員の態度を学びあった。</p> <p>✦ 人権擁護委員相談員研修「話し方・聴き方」WS 講師：小池順子(フォーカシング・プロフェッショナル) 茂木直子(フォーカシング・プロフェッショナル) 新たに相談員の仲間入りをする人たちに向けて「自分の在り様」は「相談のやり方」になって表れることを知ってもらい、フォーカシング的態度とスキルを学んだ。 日頃自分の中にモヤモヤと感じられるものを客観的に捉えることを学習。相談員として巻き込まれないためのセルフ・フォーカシングを体験した。</p> <p>✦ 高崎カウンセリング講座 講師：茂木直子(フォーカシング・プロフェッショナル) 相談員としての自分を知るために「フォーカシングの技法」を習得したいという希望で有志が集まった。自分の感じられたからだの感じ(フェルトセンス)を感じ取ること、「こころの整理」で自分と問題との関係に間を置くことで見えてくるものがあることを学んだ</p>	<p>7月9日 10月20日 9月12日 平成26年 3月2日</p>	<p>前橋市総合福祉会館 第3会議室 前橋市総合福祉会館 高崎中央公民館</p>	<p>2名 2名 1名</p>	<p>群馬県下の人権擁護委員29名参加 人権擁護委員33名参加 初級講座参加者32名</p>
<p>2、 自己実現部門</p>	<p>✦ フォーカシング一日研修及び練習体験会 小池順子(ひこばえTFIフォーカシングプロフェッショナル) 茂木直子(ひこばえ・TFIフォーカシングプロフェッショナル) 心とからだとの関わりを通して、自分自身のあり方がやり方</p>	<p>第1回 4月17日 ～10月30日、15回</p>			

<p>① フォーカシング事業</p> <p>自己探索のスキルを学ぶ。</p>	<p>につながっていることに気付いていくプロセス (=フォーカシング) を体験し、フォーカシングの概要を一日で学ぶ研修会。</p> <p>現在相談活動に携わっている方、これから従事したいと考えている方にとって、自分自身の「今」を見つめることと相談員としての質の向上につながる研修会。相談員である前に1人の「人」として自分を知ることで、他者に肯定的にやさしく関わるができるようになる。自分自身を整理できることで、人間的成長が図れる。</p> <p>✦ アロマとフォーカシング</p> <p>茂木直子 (TFIフォーカシングプロフェッショナル)</p> <p>奈良かほる (アロマセラピスト)</p> <p>北澤豊子 (産業カウンセラー)</p> <p>自分の傷つきに気づき、認め、肯定的に接し、それを了解し、回復へと向けていく心のケア講座。アロマの香りの中でからだで感じ、実感に耳を傾けるプロセスを体験した。</p>	<p>第2回 10月9日 ～平成28年 4月22日 15回</p> <p>第1回 5月19日 ～9月15日、5回</p> <p>第2回 2月2日 ～3月1日 3回</p>	<p>ひこばえ事務所</p> <p>元気21</p>	<p>2名</p> <p>3名</p>	
<p>②女性のメンタルヘルス事業</p>	<p>✦ ころをケアするアサーション</p> <p>～PTG (心的外傷後成長) とともに～</p> <p>福田唯 (マインドフルネス・インストラクター/レジリエンス心の回復講座修了)</p> <p>9/3「支配と抑圧のからの解放 ～アイメッセージをつかう～」</p> <p>9/17「ジェンダーと成育歴 ～ニーズと共に、批判や非難に対処する～」</p> <p>10/1「暴力の影響と回復～境界を築く言葉の護身術～」</p> <p>10/29「選びたいものを選べる私に～自分で自分を満たすコツ～」</p>	<p>9月3日～ 10月29日、5回</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>1名</p>	<p>一般市民 延べ34名</p>
<p>③ しゃべり場</p>	<p>✦ 自助グループ「しゃべり場」</p> <p>ファシリテーター：茂木直子</p> <p>自由に語り合う時間。語りたい人が自分の気持ちを意識化する。グループは何も非難せずに語る人のあるがままを受け入れて聴くことをする。受け入れられる体験を通して自分自身を受け入れ、新たな自分の発見へとつながる。自分の気持ちを見つめ言葉にできるように、他人の気持ちを思いやる関係づくり目的にしている。</p>	<p>毎月第4 土曜日 10:00 ～16:30</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>1～2名</p>	<p>一般市民、 被害者、 会員 延18名</p>
	<p>✦ 「子育て・親育ち」～子どもの心により添って～</p> <p>講師：小山孝子 (NPO法人乳幼児親子支援研究機構副理事長)</p>	<p>10月28日 ～平成28年</p>	<p>前橋市総合福祉会館</p>	<p>2名</p>	<p>一般市民、 被害者、会</p>

③ デートDV 防止教育 プログラム デートDV 防止教育 プログラム	↓ 前橋地方務局 「デートDV防止プログラム」 講師；佐々木信子（デートDVファシリテーター） 茂木直子（デートDVファシリテーター）	7月7日	法務局	2名	人権擁護委員 30名
	↓ 大泉町役場 「デートDV防止プログラム」 講師；尾崎多美子（デートDVファシリテーター） 茂木直子（デートDVファシリテーター）	7月8日	大泉町公民館第1会議室	2名	午前職員 25名 午後住民 32名
	↓ 群馬県立清陵高校 「デートDV防止プログラム」 講師；佐々木信子（デートDVファシリテーター） 茂木直子（デートDVファシリテーター） 高校生を対象に、デートDVの正しい知識を身に付けてもらい、「DV被害者にも加害者にもさせない」ための人権教育をWS形式で行った。中学生高校生大学生に教育していくことで、将来大人になってからのDV防止する	7月13日	体育館	2名	236名
	↓ 群馬大学教育学部斎藤ゼミ（ジェンダー） 「デートDV防止プログラム」 講師；尾崎多美子（デートDVファシリテーター） 茂木直子（デートDVファシリテーター）	11月10日	群大教育学部	2名	30名
	↓ 渋川職員及び教職員研修 「若年者におけるデートDV防止教育」 講師；茂木直子（デートDVファシリテーター） 小池順子（臨床心理士）	11月12日	北橋公民館	2名	40名
	↓ 渋川市北中学校 「より良い人間関係をつくるために」 講師；茂木直子（デートDVファシリテーター） 小池順子（臨床心理士） 人権教育の一環として中学校で初めて行った。 テーマ；「より良い人間関係を作るために」	11月20日	集会室	2名	125名 生徒 504名 教員 30名
↓ 埼玉県立鶴ヶ島清風高校 「デートDV防止プログラム」 講師；尾崎多美子（デートDVファシリテーター） 茂木直子（デートDVファシリテーター）	12月10日	高校体育館	2名	生徒 154名 教員 30名	

	<p>↓ 群馬県立吉井高校 「デートDV防止プログラム」 講師；尾崎多美子（デートDVファシリテーター） 茂木直子（デートDVファシリテーター）</p> <p>↓ 渋川赤城南中 「デートDV防止プログラム」 講師；茂木直子（デートDVファシリテーター） 小池順子（臨床心理士）</p>	平成 28 年 2 月 5 日	高校体育館	2 名	生徒 115 名、教師と保護者 35 名参加
	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日まで	風のイスキア	2 名 ～3 名	13 家族 22 名	
4. 自立支援部 門 ① 「風のイスキア」 高崎・前橋	<p>◇ A さん受入れ</p> <p>◇ W さん受け入れ</p> <p>◇ A さんと受け入れ</p> <p>◇ S さんと受け入れ</p> <p>◇ N さんと男児（8 歳）受入れ</p> <p>◇ O さん受入れ</p> <p>◇ A さんと受け入れ</p> <p>◇ N さんと女児（中 3、小 2、5 歳）男児（中 1）受け入れ</p> <p>◇ N さん受け入れ</p> <p>◇ N さん受け入れ</p> <p>◇ I さん受け入れ</p> <p>◇ M さんと男児（高 1）女児（中 2 双子）受け入れ</p> <p>◇ Y さんと女児（8 歳）受け入れ</p> <p>↓ クリスマス会 父親のいない子ども達が淋しい思いをしないように、スタッフの作った手作りの料理をいただきながら近況を報告し合い、余興、プレゼント交換等をして一日を楽しく過ごした。</p>	12 月 23 日 11：00～ 17：00	ひこばえ事務所	6 名	親子で 13 名
② シェルター 資金のため のバザー	<p>↓ シェルター運営費補助のためのバザー開催 善意の人たちから、家庭で使わなくなった品、衣類等の提供を受け販売するフリーマーケットと、焼きそば、たこ焼き、コーヒー飲み物の出店を出す。年 2 回。 売り上げは、シェルター基金としてクリスマス会の資金にする。</p> <p>↓ 元気 21・中央公民館明寿会文化祭バザー参加</p>	10 月 24 日 ・ 25 日	元気 21 3 階フロア		

	<p>★ Mサポまつり参加</p>	<p>平成 28 年 2 月 20 日</p>	<p>元気 21 3 階フロア</p>		
<p>5、学習部門 DV 母子家庭における DV/貧困の連鎖防止</p>	<p>★ こころのケアと無料学習会 DV を見て育って子供達がこの環境を打破するには、早いうちからの心のケアと学ぶことが楽しく感じられる教育が必要である。高校を卒業できる用学ぶ姿勢を身につけたい。そしてここが皆の居場所となれば孤立が防げる。自己決定でき、好きなことに取り組み、自信をもって社会で生きていける人になれるよう、母子家庭の子ども(小学生対象)の学習会を行っている。1対1の学習。</p> <p>13:00 講師集合、伝達事項、会場づくり 14:00 学習会開始 14:00~14:15 始めの会 14:15~15:00 学習(宿題、ドリル、教科書ほか) 15:00~15:20 休み時間、おやつ、外遊び 15:20~15:50 こころのケア 15:50~16:00 終わりの会 16:00~ 片付け、振り返り</p> <p>*6年生の卒業を祝う会(3月19日)</p>	<p>4月18日スタート 以後、毎週土曜日の午後14:00~16:00まで。</p>	<p>元気 21 中央公民館 or 福祉会館</p>	<p>講師 7名+ 事務局</p>	<p>生徒 7名 小学6年3名 5年1名 4年1名 3年2名</p>

3. 会議の開催に关する事項

(1) 総会

日時：平成 27 年 5 月 23 日(土) 13 時 30 分 ~ 16 時まで

場所：ひこぼえ事務所

議題 1. 無料電話相談について 2. 無料学習会について 3. 委託事業について
4. 事業報告 5. 活動計算書 他 6. 事業計画案 7. 活動予算案
8. 他

(2) 理事会 2ヶ月に1回開催

定例会 毎月開催

2015年度 活動計算書(報告書)

平成27年度 NO.1-1

2015年04月01日～2016年03月31日(配賦)

特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額		
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
受取入会金	57,000		
正会員受取会費	130,000		
活動会員受取会費	81,000		
賛助会員受取会費	120,000		
受取会費計		388,000	
受取寄付金			
受取寄付金	876,000		
受取寄付金計		876,000	
受取助成金等			
群馬共同募金会助成金	300,000		
- 相談員研修			
- 虐待・DV防止事業	300,000		
- 一時保護事業	400,000		
- 無料学習会	500,000		
前橋市パートナーシップ事業助成金	250,000		
- 一時保護事業			
群馬県助成金	400,000		
- シェルター(その他)			
高崎市受託事業収益	150,000		
- 虐待・DV防止事業			
群馬県受託事業収益	160,000		
- 相談員研修			
- 無料学習会	369,000		
- シェルター(県受託)事業	2,564,875		
受取助成金	180,000		
- 資生堂花椿基金			
- NPO法人MCF	49,000		
- 日工組社会安全財団(シェルター)	500,000		
- 国際ソロプチミスト(シェルター)	50,000		
- 国際ソロプチミスト(心のケア)	200,000		
女性相談所受託事業収益	120,640		
- 群馬県女性相談所			
受取助成金等計		6,493,515	
事業収益			
参加費等事業収益	127,000		
- 相談事業			
- 相談員研修	15,000		
- 自己実現事業	403,600		
- シャベリ場	18,000		
- 虐待・DV防止事業	149,000		
- 一時保護事業	583,700		
- ハザー	209,122		
謝金等収益	320,426		
- 出前講座			
事業収益計		1,825,848	
その他収益			
受取利息	550		
雑収益	17,441		
その他収益計		17,991	
経常収益合計			9,601,351

2015年度 活動計算書(報告書)

平成27年度 NO.1-2

2015年04月01日～2016年03月31日(配賦)

特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	1,350,000	
通勤費	90,000	
講師謝金	1,669,580	
【人件費計】		3,109,580
【その他費用】		
ボランティア謝礼	2,320,400	
交際費	2,376	
旅費交通費	808,694	
通信運搬費	189,703	
消耗什器備品費	267,066	
消耗品費	568,022	
研修情報収集費	53,959	
研修費	31,000	
印刷製本費	164,152	
車両費	72,643	
水道光熱費	207,262	
支払地代家賃	717,000	
相談電話使用料	48,475	
保険料	44,040	
支払手数料	5,048	
租税公課	33,500	
雑費	29,130	
【その他費用計】		5,562,470
事業費計		8,672,050
管理費		
【人件費】		
法定福利費	1,519	
【人件費計】		1,519
【その他費用】		
ボランティア謝礼	774,500	
会議費	18,811	
交際費	10,475	
慶弔費	5,000	
旅費交通費	1,000	
通信運搬費	74,537	
消耗品費	44,405	
印刷製本費	4,168	
支払地代家賃	303,000	
諸会費	59,843	
諸謝金	5,000	
支払手数料	1,275	
租税公課	7,500	
雑費	2,400	
【その他費用計】		1,311,914
管理費計		1,313,433
経常費用合計		9,985,483
当期経常増減額		-384,129
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		-384,129
当期正味財産増減額		-384,129
正味財産期首残高		1,151,073
正味財産期末残高		766,944

科目CD	科目名	相談部門	自己実現部門	虐待・DV防止部門	一時保護部門	無科学習会	法人	合計
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費								
6101	受取人会金	0	0	0	0	0	57,000	57,000
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0	130,000	130,000
6161	活動会員受取会費	0	0	0	0	0	81,000	81,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	120,000	120,000
	受取会費計	0	0	0	0	0	388,000	388,000
受取寄付金								
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0	876,000	876,000
	受取寄付金計	0	0	0	0	0	876,000	876,000
受取助成金等								
6308	群馬共同募金会助成金	300,000	0	300,000	400,000	500,000	0	1,500,000
6309	前橋市パートナーシップ事業助成金	0	0	0	250,000	0	0	250,000
6310	群馬県助成金	0	0	0	400,000	0	0	400,000
6311	高崎市受託事業収益	0	0	150,000	0	0	0	150,000
6312	群馬県受託事業収益	160,000	0	0	2,564,875	369,000	0	3,093,875
6313	受取助成金	0	380,000	0	550,000	49,000	0	979,000
6314	女性相談所受託事業収益	0	0	0	120,640	0	0	120,640
	受取助成金等計	460,000	380,000	450,000	4,285,515	918,000	0	6,493,515
事業収益								
6201	参加費等事業収益	142,000	421,600	149,000	792,822	0	0	1,505,422
6202	謝金等収益	0	0	320,426	0	0	0	320,426
	事業収益計	142,000	421,600	469,426	792,822	0	0	1,825,848
その他収益								
6551	受取利息	0	0	0	0	0	550	550
6555	雑収益	0	0	0	0	0	17,441	17,441
	その他収益計	0	0	0	0	0	17,991	17,991
	経常収益合計	602,000	801,600	919,426	5,078,337	918,000	1,281,991	9,601,354
(2) 経常費用								
【人件費】								
20	給料手当	0	0	0	1,350,000	0	0	1,350,000
30	法定福利費	0	0	0	0	0	1,519	1,519
49	通勤費	0	0	0	90,000	0	0	90,000
51	講師謝金	150,000	629,000	790,580	0	100,000	0	1,669,580
	【人件費計】	150,000	629,000	790,580	1,440,000	100,000	1,519	3,111,099
【その他費用】								
23	ボランティア謝礼	226,500	1,000	84,000	1,588,900	420,000	774,500	3,094,900
60	会議費	0	0	0	0	0	18,811	18,811
70	交際費	0	0	0	2,376	0	10,475	12,851
72	慶弔費	0	0	0	0	0	5,000	5,000
80	旅費交通費	73,920	91,280	114,270	140,904	388,320	1,000	809,694
90	通信運搬費	79,314	10,250	7,748	86,937	5,454	74,537	264,240
100	消耗什器備品費	0	0	3,000	227,525	36,541	0	267,066
110	消耗品費	15,465	60,342	35,992	371,720	84,503	44,405	612,427
131	研修情報収集費	0	0	7,523	0	46,436	0	53,959
132	研修費	0	0	31,000	0	0	0	31,000
140	印刷製本費	5,400	0	7,874	131,760	19,118	4,168	168,320
155	車両費	0	0	0	72,643	0	0	72,643
160	水道光熱費	0	0	0	207,262	0	0	207,262
170	支払地代家賃	0	0	0	717,000	0	303,000	1,020,000
174	相談電話使用料	48,475	0	0	0	0	0	48,475
180	保険料	0	0	0	44,040	0	0	44,040
185	諸会費	0	0	0	0	0	59,843	59,843
190	諸謝金	0	0	0	0	0	5,000	5,000
195	支払手数料	0	0	80	4,968	0	1,275	6,323
200	租税公課	0	0	0	33,500	0	7,500	41,000
250	雑費	0	2,340	4,680	3,000	19,110	2,400	31,530
	【その他費用計】	449,074	165,212	296,167	3,632,535	1,019,482	1,311,914	6,874,384
	経常費用合計	599,074	794,212	1,086,747	5,072,535	1,119,482	1,313,433	9,985,483
	当期経常増減額	2,926	7,388	-167,321	5,802	-201,482	-31,442	-384,129
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
	経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
	経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
	税引前当期正味財産増減額	2,926	7,388	-167,321	5,802	-201,482	-31,442	-384,129
	当期正味財産増減額	2,926	7,388	-167,321	5,802	-201,482	-31,442	-384,129

2015年度 貸借対照表

2016年3月31日現在

特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金	86,946		
ゆうちょ銀行	1,055,725		
ゆうちょ銀行	98		
未収金	3,493,875		
仮払金	86,300		
流動資産合計		4,722,944	
固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			4,722,944
負債の部			
流動負債			
前受金	750,000		
預り金	6,000		
短期借入金	3,200,000		
流動負債合計		3,956,000	
固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			3,956,000
正味財産の部			
正味財産期首残高		1,151,073	
当期正味財産増減額		-384,129	
正味財産合計			766,944
負債及び正味財産合計			4,722,944

2015年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録

2016年3月31日現在

特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	摘 要	金 額		
資産の部				
流動資産				
現金		86,946		
ゆうちょ銀行		1,055,725		
ゆうちょ銀行		98		
一県、コーディネート事業 用		98		
未収金		3,493,875		
—その他		3,493,875		
仮払金		86,300		
—その他		86,300		
流動資産合計			4,722,944	
固定資産				
固定資産合計			0	
資産合計				4,722,944
負債の部				
流動負債				
前受金		750,000		
預り金		6,000		
—その他		6,000		
短期借入金		3,200,000		
—その他		3,200,000		
流動負債合計			3,956,000	
固定負債				
固定負債合計			0	
負債合計				3,956,000
正味財産合計				766,944

財務諸表の注記

- 1 **重要な会計方針**
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改訂)NPO法人会計基準協議会公表)N-books推進協議会によっています。
- 2 **事業別損益の状況**
事業別損益の状況は、別紙の通りです。
- 3 **借入金の増減内訳**
借入金の増減は下記の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	1,520,000	3,200,000	1,520,000	3,200,000